

ae 社協 なると

社会福祉協議会広報誌 第16号

発行 / 社会福祉法人 鳴門市社会福祉協議会
〒772-0003 鳴門市撫養町南浜字東浜 24 番地 2
鳴門健康福祉交流センター2F
TEL : 088-685-7170 FAX:088-686-4059
HP : <http://www.narutoshi-shakyo.com>

令和2年度 鳴門市シルバー大学校



鳴門市シルバー大学校開校

令和2年6月30日、鳴門市健康福祉交流センターにおいて鳴門市シルバー大学校の入学式が行なわれ、56名の学生が入学しました。

今年は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を行う事を前提として開校されました。多智花鳴門市社協会長(代理 三島副会長)より開式の挨拶があり、学校長の泉市長より式辞が述べられました。続いて、ご来賓の宅川鳴門市議会議長よりご祝辞をいただき、藤村市老連会長の閉式の挨拶で式を閉じました。

引き続き、第1回目の講義の鳴門市長による「鳴門市について」は、笑いをまじえながら、市政についての関心を高めました。



もくじ

- ▶ 鳴門市シルバー大学校開校 ①
- ▶ 令和元年度事業報告及び収支決算 ②
- ▶ 令和2年度事業計画及び収支予算 ③
- ▶ 鳴門市社会福祉協議会からのお知らせ ④

▶平成31年度（令和元年度） 事業報告

6月15日（月）に市健康福祉交流センター2階軽運動室において理事会が、また6月29日（月）、市健康福祉交流センター3階大会議室において評議員会が開催され、平成31年度（令和元年度）の事業報告案及び決算報告案が承認されました。

▶重点的な取り組み

1. 組織運営、経営基盤体制の整備

組織経営のガバナンス強化、事業運営の透明性の向上、財務規律の強化など、安定した法人経営に向けた組織運営体制の整備

2. 地域包括ケアシステムの構築

行政や地域包括支援センターなどとの連携による、住まい・医療・介護・介護予防・生活に対する重層的な支援を行うための、在宅福祉サービス体制の構築

3. 地域福祉推進の充実・強化

地域福祉活動計画に基づく、地域の課題解決に向けた小地域ネットワーク活動の展開と、市との連携による地域福祉の推進

1. 法人運営事業

役員会の開催、職員研修会の開催、各会議出席、災害ボランティアセンター体制整備支援事業 など

2. 地域福祉推進事業

地区社会福祉協議会、社会福祉団体の育成、民生委員活動事業、寿賀（100歳）、福祉協力校指定事業、給食サービス事業、知的障害児(者)体験学習会、リフト付きワゴン車管理運営事業、法律相談、市社協グラウンド・ゴルフ大会開催 など

3. 広報啓発事業

市社会福祉大会の開催、県社会福祉大会に参加、広報誌「社協なると」の発行

4. ボランティアセンター事業

ボランティアセンター預託・払出し、車いす貸出、車いす講習 など

5. 共同募金配分金事業

可能世帯調査、街頭募金の実施 など

6. 居宅介護等事業

訪問介護事業、居宅介護支援事業
産前産後ヘルパー派遣事業 など

7. 基幹型地域包括支援センター事業

総合相談支援業務、権利擁護事業、認知症総合支援事業、地域ケア会議推進事業、地域包括ケア事業 など

8. 福祉サービス利用援助事業(日常生活自立支援事業)

相談受付～契約事務、契約者への実際の援助 など

9. 生活福祉資金貸付事業

10. 心配ごと相談事業

11. 県シルバー大学校鳴門校管理運営事業

ICT・食品加工コース

12. シルバー事業

鳴門市シルバー大学校、趣味の教室、市うずしお運動会 など

13. 福祉金庫貸付事業

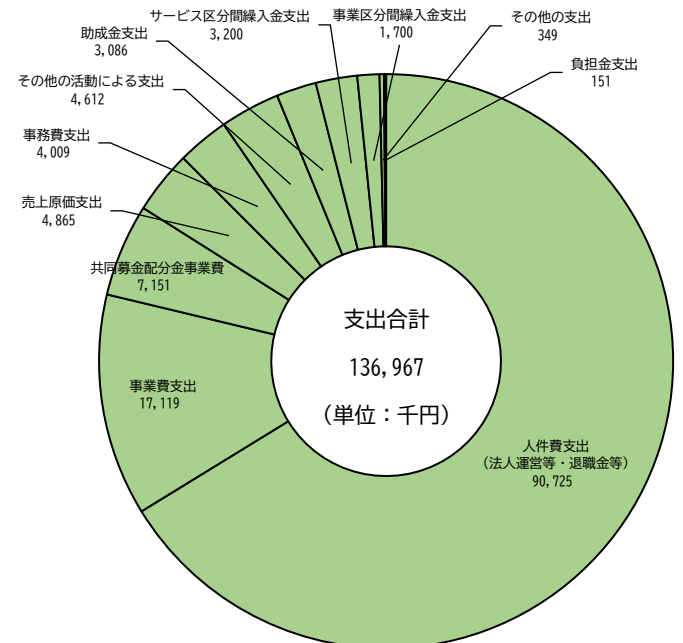
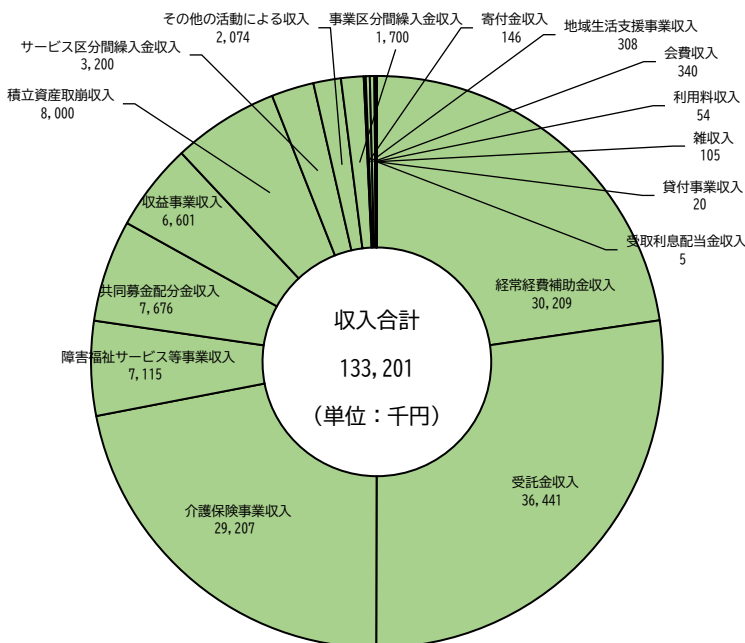
14. 収益事業

物品販売、自動販売機設置

15. 各団体事務局設置活動

市地区社会福祉協議会会長会、市老人クラブ連合会、市民生委員児童委員協議会、ボランティア連絡協議会、手をつなぐ育成会 など

▶平成31年度（令和元年度） 収支決算



▶ 令和2年度 事業計画

3月18日（水）に理事会、3月27日（金）に評議員会を開催し、令和2年度事業計画案及び予算案を審議する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため文書審議とし、令和2年度事業計画案及び予算案が承認されました。

住民参加の福祉のまちづくりを推進する ～健康で安心して暮らせる福祉のまち「鳴門」づくり～

鳴門市社会福祉協議会（社協）は、今後も引き続き市民主体の活動原則を忘れず、地域福祉の推進を図り、地域社会に貢献すること及び地域住民に信頼され必要とされることが社協の使命であると認識し、市民や行政と協働による『健康で安心して暮らせる福祉のまち「鳴門」づくり』に向け、市民主体の活動の推進に努めます。

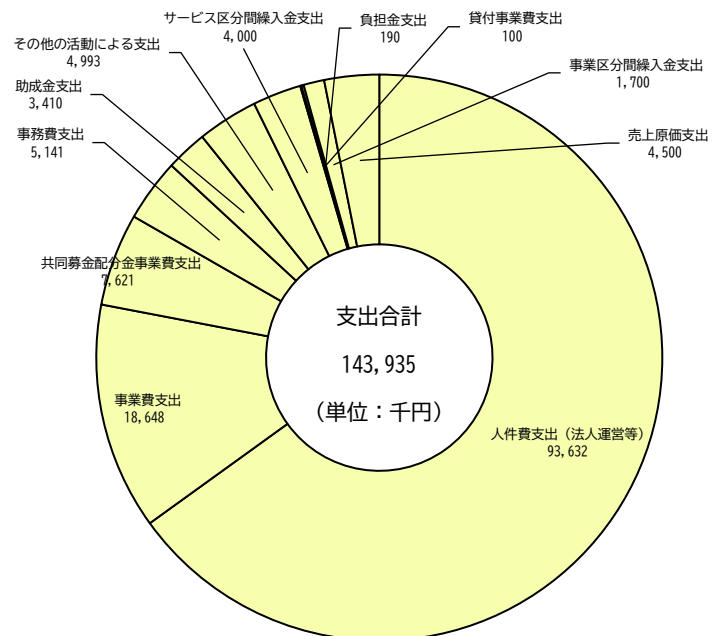
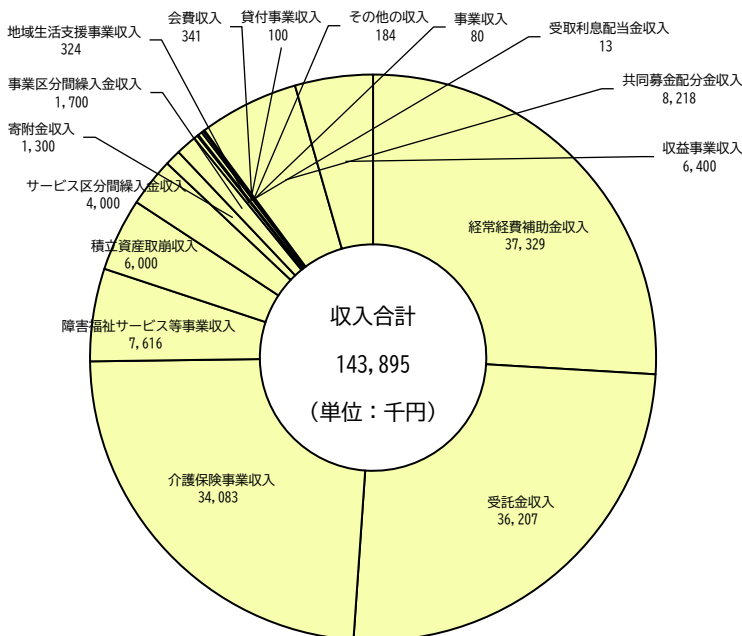
事業項目

- 1) 法人運営事業
- 2) 地域福祉推進事業
- 3) 広報啓発事業
- 4) ボランティアセンター事業
- 5) 共同募金配分金事業
- 6) 居宅介護等事業
- 7) 基幹型地域包括支援センター事業
- 8) 障害福祉サービス事業
- 9) 福祉サービス利用援助事業
- 10) 生活福祉資金貸付事業
- 11) 心配ごと相談事業
- 12) 県シルバー-大学校鳴門校管理運営事業
- 13) シルバー事業
- 14) 福祉金庫貸付事業
- 15) 福祉サービス第三者評価事業
- 16) 収益事業
- 17) 団体等の活動支援・事業協力

重点的な取り組み

- 1) 組織運営、経営基盤体制の整備
組織経営のガバナンス強化、事業運営の透明性の向上、財務規律の強化など、市民に信頼される安定した法人経営に向けた組織運営体制の整備
- 2) 地域包括ケアシステムの構築
行政や地域包括支援センターなどとの連携による、住まい・医療・介護・介護予防・生活に対する重層的な支援を提供するための在宅福祉サービス体制の構築
- 3) 地域福祉推進の充実・強化
地域福祉活動計画に基づく、地区社会福祉協議会を中心とした地域の課題解決に向けた小地域ネットワーク活動の展開と、市との連携による地域福祉の推進
- 4) 権利擁護に関する事業の実施体制整備及び事業実施
日常生活自立支援事業の継続実施と、法人後見事業準備委員会の開催による、成年後見業務受任に向けた体制整備

▶ 令和2年度 収支予算



鳴門市心配ごと相談所

- 日 時：毎週金曜日 10時～15時
- 場 所：鳴門市健康福祉交流センター 2階相談室
- 相談員：福居 士郎、松本 久和子、永井 多美子
淀 吉弘、鍋島 明子、勝浦 隆夫
- 財産・家族・離婚問題など、あらゆる心配ごと・悩みごとの相談に応じています。相談料は無料です。お電話でのご相談も受け付けておりますので、ご利用下さい。

★秘密は厳守します！

※お問い合わせは、
鳴門市社会福祉協議会（☎685-7170）まで。

良縁サポートセンター ハッピーなると

良縁を求める方々を対象に、結婚相談や婚活イベント（年1回程度）を実施しています。
会員登録・相談員の募集も随時受け付けておりますので、お気軽にお問い合わせ下さい。相談料・登録料は無料です。

★秘密は厳守します！

- 日 時：毎月第2・第4火曜日
13時30分～15時30分
- 場 所：鳴門市健康福祉交流センター 2階会議室
- ※お問い合わせは、
鳴門市社会福祉協議会（☎685-7170）まで。

無 料 法 律 相 談

- 日 時：毎月第2水曜日 13時～15時
- 場 所：鳴門市健康福祉交流センター 2階相談室
- 弁護士：うずしお法律事務所 瀧 誠司 弁護士
- 対象者：法律相談を希望される方。（予約制）
- ★秘密は厳守します！
- ※お問い合わせは、
鳴門市社会福祉協議会（☎685-7170）まで。

「もの忘れ」に関する 無料相談窓口

- 日 時：第2水曜日（4月・7月・10月・1月）
9時～11時
第4水曜日（上記以外の月）
14時～16時
※祝日の場合は変更あり
- 場 所：鳴門市役所本庁舎1階 市民相談室
- 相談員：認知症の人と家族の会相談員
（5月・8月・11月・2月）
認知症サポート医（上記以外の月）
- ご自身やご家族の「もの忘れ」が気になる方、認知症の方などを介護されている方。（原則予約制）
- ★秘密は厳守します！
- ※お問い合わせは、
鳴門市基幹型地域包括支援センター
（☎615-1417）まで。

新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業で、生活資金でお悩みの皆さまへ 一時的な資金の緊急貸付に関するご案内

現在、社会福祉協議会では、新型コロナウイルス感染症の影響により休業や失業等によって収入が減少し、生活資金の必要な世帯に、緊急小口資金、総合支援資金の特例貸付を実施しています。

緊急小口資金特例貸付

貸付上限額 20万円
据置期間 1年以内
償還期間 2年以内

申請時に必要な書類等

- ◆収入の減少がわかる書類
 - ・給与明細書（直近3ヶ月程度）※減収月含む
 - ・シフト表、スケジュール帳 ・離職票
 - ・確定申告書、財務諸表、売上帳 等
- ◆身分証明書 ※本人確認が取れる書類
 - ・運転免許証 ・健康保険証
 - ・パスポート ・マイナンバーカード 等

総合支援資金特例貸付

貸付上限額 二人以上世帯 月20万円以内
単身世帯 月15万円以内
貸付期間 原則3ヶ月以内
据置期間 1年以内
償還期間 10年以内

- ◆住民票
世帯全員分・続柄省略なし（本籍、マイナンバー不要）
- ◆預金通帳 及び 登録印 ※申請者本人
- ◆その他
必要に応じて、以上の書類の他に書類の提出を求める場合があります。

※お問い合わせは、鳴門市社会福祉協議会（☎685-7170）まで。